

平成 30 年 度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計) 予算

## 目 次

平成30年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧	1頁
平成30年度長野市一般会計予算	3頁
同 国民健康保険特別会計予算	13頁
同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	19頁
同 駐車場事業特別会計予算	23頁
同 飯綱高原スキー場事業特別会計予算	27頁
同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	31頁
同 介護保険特別会計予算	35頁
同 授産施設特別会計予算	41頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	45頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	49頁
同 病院事業債管理特別会計予算	53頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	57頁
同 産業団地事業会計予算	61頁
同 水道事業会計予算	63頁
同 下水道事業会計予算	67頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	71頁

# 平成30年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	149,950,000	148,740,000	1,210,000
国民健康保険特別会計	35,287,500	43,246,200	△ 7,958,700
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,200	3,300	△ 100
駐車場事業特別会計	156,800	156,500	300
飯綱高原スキー場事業特別会計	71,200	92,500	△ 21,300
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	55,400	78,200	△ 22,800
介護保険特別会計	33,511,600	34,331,300	△ 819,700
授産施設特別会計	80,900	88,000	△ 7,100
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	78,900	153,300	△ 74,400
後期高齢者医療特別会計	4,971,000	4,742,800	228,200
病院事業債管理特別会計	976,200	976,200	0
公共料金等集合支払特別会計	(1,902,300)	(1,918,100)	(△ 15,800)
計（特別会計）	75,192,700	83,868,300	△ 8,675,600
産業団地事業会計	1,442,000	1,268,000	174,000
水道事業会計	12,779,700	12,897,100	△ 117,400
下水道事業会計	22,686,200	23,224,200	△ 538,000
戸隠観光施設事業会計	270,200	269,000	1,200
計（企業会計）	37,178,100	37,658,300	△ 480,200
合 計	262,320,800	270,266,600	△ 7,945,800

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

# 長野市一般会計予算



## 議案第1号

### 平成30年度長野市一般会計予算

平成30年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,950,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		57,659,000
	1 市民税	26,206,000
	2 固定資産税	22,350,000
	3 軽自動車税	1,077,000
	4 市たばこ税	2,268,000
	5 入湯税	27,000
	6 事業所税	1,999,000
	7 都市計画税	3,732,000
2 地方譲与税		1,329,000
	1 地方揮発油譲与税	367,000
	2 自動車重量譲与税	962,000
3 利子割交付金		81,000
	1 利子割交付金	81,000
4 配当割交付金		209,000
	1 配当割交付金	209,000
5 株式等譲渡所得割交付金		209,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	209,000
6 地方消費税交付金		7,319,000
	1 地方消費税交付金	7,319,000
7 ゴルフ場利用税交付金		51,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	51,000
8 自動車取得税交付金		307,000
	1 自動車取得税交付金	307,000
9 地方特例交付金		235,000
	1 地方特例交付金	235,000
10 地方交付税		19,602,000
	1 地方交付税	19,602,000
11 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
12 分担金及び負担金		785,299
	1 負担金	785,299
13 使用料及び手数料		4,344,383
	1 使用料	2,886,916

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,457,467
14 国庫支出金		20,227,062
	1 国庫負担金	15,416,365
	2 国庫補助金	4,669,567
	3 国庫委託金	141,130
15 県支出金		9,157,159
	1 県負担金	5,192,949
	2 県補助金	3,159,735
	3 県委託金	804,475
16 財産収入		658,871
	1 財産運用収入	424,520
	2 財産売払収入	234,351
17 寄附金		110,500
	1 寄附金	110,500
18 繰入金		4,609,756
	1 基金繰入金	4,601,652
	2 特別会計繰入金	8,104
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		7,876,270
	1 延滞金、加算金及び過料	48,300
	2 預金利子	450
	3 貸付金元利収入	6,273,941
	4 受託事業収入	269,097
	5 雑入	1,284,482
21 市債		15,009,700
	1 市債	15,009,700
歳 入	合 計	149,950,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		734,317
	1 議会費	734,317
2 総務費		18,075,729
	1 総務管理費	15,315,847
	2 徴税費	1,670,169
	3 戸籍住民基本台帳費	695,771
	4 選挙費	237,911
	5 統計調査費	54,069
	6 監査委員費	101,962
3 民生費		53,639,627
	1 社会福祉費	12,443,334
	2 児童福祉費	22,958,105
	3 老人福祉費	11,992,392
	4 生活保護費	6,245,796
4 衛生環境費		13,316,735
	1 保健衛生費	4,811,209
	2 環境総務費	332,802
	3 環境清掃費	7,299,624
	4 水道費	873,100
5 労働費		212,363
	1 労働諸費	212,363
6 農林業費		2,477,495
	1 農業費	2,181,563
	2 林業費	295,932
7 商工観光費		9,108,341
	1 商工費	7,223,053
	2 観光費	1,885,288
8 土木費		18,538,807
	1 土木管理費	415,723
	2 道路橋りょう費	4,988,088
	3 河川水路費	841,870
	4 都市計画費	7,447,998
	5 土地区画整理費	2,836,340

(単位：千円)

款	項	金額
	6 住宅費	2,008,788
9 消防費		4,710,006
	1 消防費	4,710,006
10 教育費		12,649,818
	1 教育総務費	1,818,655
	2 小学校費	1,675,336
	3 中学校費	1,033,159
	4 高等学校費	557,902
	5 社会教育費	4,240,984
	6 保健体育費	3,323,782
11 災害復旧費		529,300
	1 公共土木施設災害復旧費	459,300
	2 農林施設災害復旧費	70,000
12 公債費		15,857,462
	1 公債費	15,857,462
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	149,950,000

## 第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 洪水ハザードマップ作成事業費	平成31年度	22,000
2 公共施設ワークショップ開催支援業務委託事業費	平成31年度	12,900
3 公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額80億円及びこれに対する利息相当額
4 個人市県民税納税通知書作成業務委託事業費	平成31年度	42,566
5 軽自動車税納税通知書作成業務委託事業費	平成31年度	7,395
6 固定資産税納税通知書作成業務委託事業費	平成31年度	19,371
7 清掃センター資源化施設トロンメル更新事業費	平成31年度	230,000
8 ものづくり研究開発事業補助金	平成31年度	4,000
9 工場用地等取得事業助成金	平成31年度から平成32年度まで	95,372
10 事業用地取得事業助成金	平成31年度から平成32年度まで	49,874
11 新事業創出支援資金利子補給金	平成31年度から平成37年度まで	929
12 薪引堰改修事業用地土地購入費	平成31年度から平成33年度まで	31,000
13 長野市西口駐車場事業用地土地購入費	平成31年度から平成34年度まで	293,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 山王小柴見線事業用地取得事業費	平成31年度から 平成33年度まで	800,000
15 高齢者住宅移転資金支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
16 第一学校給食センター改築事業費	平成31年度	3,103,753
17 第二学校給食センター調理業務委託事業費	平成31年度から 平成35年度まで	811,422

### 第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	1,651,700	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 総務管理事業費	10,300	同 上	同 上	同 上
3 社会福祉施設整備事業費	168,300	同 上	同 上	同 上
4 障害者福祉施設整備事業費	38,300	同 上	同 上	同 上
5 児童福祉施設整備事業費	93,800	同 上	同 上	同 上
6 児童福祉事業費	900	同 上	同 上	同 上
7 老人福祉施設整備事業費	187,700	同 上	同 上	同 上
8 清掃施設整備事業費	672,900	同 上	同 上	同 上
9 農林施設整備事業費	550,200	同 上	同 上	同 上
10 農業事業費	900	同 上	同 上	同 上
11 林業整備事業費	10,700	同 上	同 上	同 上
12 観光施設整備事業費	5,800	同 上	同 上	同 上
13 商工事業費	3,600	同 上	同 上	同 上
14 土木管理事業費	3,300	同 上	同 上	同 上
15 道路橋りょう整備事業費	1,692,400	同 上	同 上	同 上
16 道路橋りょう事業費	60,100	同 上	同 上	同 上
17 河川水路整備事業費	361,700	同 上	同 上	同 上
18 都市計画整備事業費	1,312,300	同 上	同 上	同 上
19 住宅整備事業費	209,200	同 上	同 上	同 上
20 消防施設整備事業費	87,400	同 上	同 上	同 上
21 教育総務事業費	41,600	同 上	同 上	同 上
22 中学校施設整備事業費	97,200	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
23 社会教育施設整備事業費	795,700	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
24 保健体育施設整備事業費	152,500	同 上	同 上	同 上
25 公共土木施設災害復旧事業費	97,700	同 上	同 上	同 上
26 過疎地域自立促進事業費	88,800	同 上	同 上	同 上
27 水道事業出資金	384,700	同 上	同 上	同 上
28 臨時財政対策債	6,230,000	同 上	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同 上

# 長野市特別会計予算



## 議案第2号

### 平成30年度長野市国民健康保険特別会計予算

平成30年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,763,600千円と定める。

2 直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ523,900千円と定める。

3 事業勘定及び直診勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,620,132
	1 国民健康保険料	6,620,132
2 使用料及び手数料		3,530
	1 手数料	3,530
3 国庫支出金		211
	1 国庫負担金	1
	2 国庫補助金	210
4 県支出金		24,403,225
	1 県負担金	24,403,224
	2 財政安定化基金支出金	1
5 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
6 財産収入		1,539
	1 財産運用収入	1,539
7 繰入金		3,495,207
	1 他会計繰入金	3,321,537
	2 基金繰入金	173,670
8 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
9 諸収入		39,754
	1 延滞金、加算金及び過料	9,202
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	30,216
10 財政安定化基金借入金		1
	1 財政安定化基金借入金	1
歳入	合計	34,763,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		434,876
	1 総務管理費	319,093
	2 徴収費	113,449
	3 運営協議会費	1,029
	4 趣旨普及費	1,305
2 保険給付費		24,451,801
	1 療養諸費	21,197,311
	2 高額療養費	3,039,842
	3 高額介護合算療養費	1,700
	4 移送費	120
	5 出産育児諸費	115,500
	6 葬祭諸費	22,800
	7 結核精神諸費	74,528
3 国民健康保険事業費納付金		9,172,192
	1 医療給付費	6,433,655
	2 後期高齢者支援金	2,072,872
	3 介護納付金	665,665
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		641,191
	1 特定健康診査等事業費	505,761
	2 保健事業費	135,430
6 積立金		1,539
	1 積立金	1,539
7 諸支出金		61,000
	1 償還金及び還付加算金	29,030
	2 直診勘定繰出金	31,970
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	34,763,600

第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)  
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		385,057
	1 外来収入	360,692
	2 その他診療収入	24,365
2 使用料及び手数料		2,747
	1 手数料	2,747
3 財産収入		1,807
	1 財産運用収入	1,807
4 繰入金		131,776
	1 他会計繰入金	99,806
	2 事業勘定繰入金	31,970
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		1,513
	1 雑入	1,513
歳入	合計	523,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		286,628
	1 施設管理費	286,628
2 医業費		220,239
	1 医業費	220,239
3 公債費		16,933
	1 公債費	16,933
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	523,900



### 議案第3号

#### 平成30年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成30年度長野市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		52
	1 財産運用収入	52
2 繰越金		63
	1 繰越金	63
3 諸収入		3,085
	1 貸付金元利収入	3,085
歳入	合計	3,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		455
	1 公債費	455
2 諸支出金		2,682
	1 基金積立金	2,682
3 予備費		63
	1 予備費	63
歳 出	合 計	3,200



議案第4号

平成30年度長野市駐車場事業特別会計予算

平成30年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ156,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		140,985
	1 使用料	140,985
2 繰入金		15,777
	1 他会計繰入金	15,777
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
4 諸収入		28
	1 雑入	28
歳入合計		156,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		136,790
	1 駐車場管理費	136,790
2 公債費		19,010
	1 公債費	19,010
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	156,800



議案第5号

平成30年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算

平成30年度長野市の飯綱高原スキー場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		70,969
	1 他会計繰入金	70,969
2 繰越金		200
	1 繰越金	200
3 諸収入		31
	1 雑入	31
歳入合計		71,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 スキー場事業費		71,000
	1 スキー場管理費	71,000
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		71,200



## 議案第6号

### 平成30年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成30年度長野市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		6,827
	1 他会計繰入金	6,827
2 繰越金		26,035
	1 繰越金	26,035
3 諸収入		22,538
	1 貸付金元利収入	22,015
	2 雑入	523
歳入	合計	55,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		29,365
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	29,365
2 諸支出金		26,035
	1 償還金	17,931
	2 繰出金	8,104
歳 出	合 計	55,400

## 第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて平成30年度に母子・父子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金等の翌年度以降の貸付金	平成31年度から平成33年度まで	48,240

## 議案第7号

### 平成30年度長野市介護保険特別会計予算

平成30年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,505,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,600千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		7,329,784
	1 介護保険料	7,329,784
2 使用料及び手数料		2,563
	1 手数料	2,563
3 国庫支出金		7,878,053
	1 国庫負担金	5,638,304
	2 国庫補助金	2,239,749
4 支払基金交付金		8,682,547
	1 支払基金交付金	8,682,547
5 県支出金		4,664,257
	1 県負担金	4,374,056
	2 県補助金	290,201
6 財産収入		1,570
	1 財産運用収入	1,570
7 繰入金		4,926,674
	1 一般会計繰入金	4,886,131
	2 基金繰入金	40,543
8 繰越金		3,780
	1 繰越金	3,780
9 諸収入		15,772
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	14,670
歳入合計		33,505,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		850,513
	1 総務管理費	459,362
	2 徴収費	39,963
	3 介護認定審査会費	346,412
	4 趣旨普及費	4,776
2 保険給付費		30,807,384
	1 介護サービス等諸費	28,424,089
	2 介護予防サービス等諸費	530,683
	3 その他諸費	32,336
	4 高額介護サービス等費	675,603
	5 高額医療合算介護サービス等費	77,680
	6 特定入所者介護サービス等費	1,066,993
3 地域支援事業費		1,837,103
	1 包括的支援事業・任意事業費	533,156
	2 介護予防生活支援サービス事業費	1,269,092
	3 一般介護予防事業費	29,573
	4 その他諸費	5,282
4 基金積立金		1,570
	1 基金積立金	1,570
5 諸支出金		8,430
	1 償還金及び還付加算金	8,430
歳 出	合 計	33,505,000

# 第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		6,599
	1 介護予防給付費収入	6,599
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		6,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		522
	1 施設管理費	522
2 サービス事業費		6,078
	1 居宅介護支援事業費	6,078
歳 出	合 計	6,600



議案第 8 号

平成30年度長野市授産施設特別会計予算

平成30年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月23日提出

長野市長 加 藤 久 雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		15,400
	1 受託作業収入	15,400
2 分担金及び負担金		62,289
	1 負担金	62,289
3 使用料及び手数料		190
	1 使用料	190
4 繰入金		1,689
	1 他会計繰入金	1,689
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
6 諸収入		1,232
	1 雑入	1,232
歳入	合計	80,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		80,900
	1 授産施設事業費	80,900
歳 出	合 計	80,900



議案第9号

平成30年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

平成30年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,470
	1 使用料	3,470
2 財産収入		38
	1 財産運用収入	38
3 繰入金		71,659
	1 他会計繰入金	71,659
4 繰越金		50
	1 繰越金	50
5 諸収入		3,683
	1 雑入	3,683
歳入	合計	78,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		566
	1 総務管理費	566
2 事業費		77,934
	1 施設事業費	77,934
3 予備費		400
	1 予備費	400
歳 出	合 計	78,900



議案第10号

平成30年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,971,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,922,665
	1 後期高齢者医療保険料	3,922,665
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		1,040,585
	1 一般会計繰入金	1,040,585
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		6,630
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	6,120
	3 雑入	30
歳入	合計	4,971,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		49,659
	1 総務管理費	42,781
	2 徴収費	6,878
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,915,121
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,915,121
3 諸支出金		6,120
	1 償還金及び還付加算金	6,120
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	4,971,000



議案第11号

平成30年度長野市病院事業債管理特別会計予算

平成30年度長野市の病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ976,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入		976,200
	1 貸付金元利収入	976,200
歳入	合計	976,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		976,200
	1 公債費	976,200
歳 出	合 計	976,200



議案第12号

平成30年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

平成30年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,902,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,902,300
	1 繰替金収入	1,902,300
歳入	合計	1,902,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,902,300
	1 集合支払費	1,902,300
歳 出	合 計	1,902,300

# 長野市企業会計予算



## 議案第13号

### 平成30年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 用地造成面積 | 4,717m <sup>2</sup>  |
| (2) 用地売却面積 | 19,609m <sup>2</sup> |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	産業団地事業収益	927,000千円
第1項	営業収益	924,474千円
第2項	営業外収益	2,526千円
支		出
第1款	産業団地事業費用	709,000千円
第1項	営業費用	704,082千円
第2項	営業外費用	4,918千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額685,000千円は、過年度分損益勘定留保資金243,881千円及び当年度分損益勘定留保資金441,119千円で補填するものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	48,000千円
第1項	他会計借入金	48,000千円
支		出
第1款	資本的支出	733,000千円
第1項	用地開発費	53,000千円
第2項	他会計借入金償還金	680,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、48,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 10,000千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

(1) 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処分の態様
土 地	豊野東部工業団地	1,677.13m <sup>2</sup>	分譲等
〃	綿内流通ターミナル	12,136.94m <sup>2</sup>	〃
〃	第二東部工業団地	3,691.93m <sup>2</sup>	〃
〃	東鶴賀事業用地	2,102.57m <sup>2</sup>	〃

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄

## 議案第14号

### 平成30年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	134,000件
(2) 年間総給水量	32,615,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	89,356 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	25,701千円
浄水施設改良事業	720,313千円
配水施設改良事業	3,334,996千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	水道事業収益	7,444,600千円
第1項	営業収益	6,470,898千円
第2項	営業外収益	917,501千円
第3項	特別利益	56,201千円
支		出
第1款	水道事業費用	6,560,100千円
第1項	営業費用	5,793,066千円
第2項	営業外費用	712,050千円
第3項	特別損失	54,984千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,505,500千円は、過年度分損益勘定留保資金3,214,203千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額291,297千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,714,100千円
第1項 企業債	1,971,500千円
第2項 国庫補助金	10,560千円
第3項 工事負担金	174,309千円
第4項 受託建設収入	750千円
第5項 出資金	556,980千円
第6項 固定資産売却代金	1千円

支 出	
第1款 資本的支出	6,219,600千円
第1項 建設改良費	4,402,909千円
第2項 企業債償還金	1,760,491千円
第3項 出資金返還金	56,200千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平柴地区老朽管解消事業費	平成31年度から 平成32年度まで	107,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業費	1,971,500千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,042,530千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、873,100千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、76,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
水質検査器具	誘導結合プラズマ質量分析装置	1台
土 地	新東寺尾配水池用地	16,000m <sup>2</sup>

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄



## 議案第15号

### 平成30年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	160,900件
(2) 年間総排水量	41,811,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均排水量	114,550m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	213,000千円
公共下水道事業	1,508,716千円
流域関連公共下水道事業	958,500千円
流域下水道事業	141,367千円
特定環境保全公共下水道事業	132,500千円
農業集落排水事業	45,560千円
戸別浄化槽事業	38,640千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		14,708,500千円
第1項 営業収益		7,786,904千円
第2項 営業外収益		6,921,595千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		12,618,900千円
第1項 営業費用		10,352,325千円
第2項 営業外費用		2,266,575千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,390,000千円は、過年度分損益勘定留保資金2,903,782千円、当年度分損益勘定留保資金3,346,358千円、当年度分消費税及び

地方消費税資本的収支調整額90,428千円並びに繰越利益剰余金処分額49,432千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	3,677,300千円
第1項 企業債	1,744,100千円
第2項 国庫補助金	700,980千円
第3項 工事負担金	125,149千円
第4項 受益者負担金	91,955千円
第5項 他会計負担金	1,015,115千円
第6項 固定資産売却代金	1千円
支 出	
第1款 資本的支出	10,067,300千円
第1項 建設改良費	3,277,899千円
第2項 企業債償還金	6,789,101千円
第3項 国庫補助金返還金	300千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度融資分排水設備設置資金利子補給金	平成31年度から 平成35年度まで	3,300千円
平成30年度性能発注に基づく東部浄化センター等維持管理業務委託事業費	平成31年度から 平成35年度まで	1,917,000千円
平成30年度性能発注に基づく戸隠高原浄化センター等維持管理業務委託事業費	平成31年度から 平成35年度まで	378,300千円
稲里7号雨水幹線用地取得事業費	平成31年度	4,300千円
川中島4号雨水幹線用地取得事業費	平成31年度	40,800千円
更北南部1号・8号雨水幹線用地取得事業費	平成31年度	81,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	1,744,100千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 589,398千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,633,500千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち49,432千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 49,432千円

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄



## 議案第16号

### 平成30年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

#### (総則)

第1条 平成30年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) スキー場利用者数	106,500人
(2) キャンプ場利用者数	54,000人

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	観光施設事業収益		83,100千円
第1項	営業収益		23,063千円
第2項	営業外収益		60,037千円
		支	出
第1款	観光施設事業費用		120,245千円
第1項	営業費用		115,483千円
第2項	営業外費用		4,762千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	資本的収入		149,955千円
第1項	企業債		46,500千円
第2項	補助金等		103,455千円
		支	出
第1款	資本的支出		149,955千円
第1項	建設改良費		46,500千円
第2項	企業債償還金		103,455千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	46,500千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は 100,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、105,505千円である。

平成30年2月23日提出

長野市長 加藤久雄